

新市基本計画（富合地域）の一部変更について

資料4

1 計画変更の内容

- (1) 新市基本計画に掲げる事業のうち実施設計に着手しているものの、計画の期間中に完了しない事業の名称及び完了予定時期を明記する。
- (2) 未完了事業を継続することに伴う財政計画の見直し
- (3) 改元及び「熊本市公用文に関する訓令」の改正に伴う日付の表記方法の変更

2 計画変更の理由

令和3年（2021年）4月に合併特例事業推進要綱が改正され、合併推進債の経過措置として、発行可能期間内に実施設計に着手した事業に対して、現行と同様の地方財政措置が講じられることから、未完了事業について合併推進債を有効に活用するため、令和5年度に計画期間満了を迎える富合地域の新市基本計画を一部変更するもの。

3 計画関連事業の進捗状況

事業費ベース（百万円） （R6年度当初予算時点まで）			事業数ベース（件） （R5年度末時点見込み）		
計画額	執行額	進捗率	計画事業数	完了事業数	未完了事業数
15,836	23,264	146.9%	49	41	8

4 計画関連未完了事業

- (1) 富合宇土南北線道路改良事業【事業完了予定時期：令和10年度（2028年度）】
事業延長2kmのうち、約1km区間は整備済。現地条件により、追加の軟弱地盤対策等の施工、及び用地交渉に期間を要している。今後も地元、関係地権者等の協力を得ながら事業を進めていく。
- (2) 清藤7号線駅前道路改良事業【事業完了予定時期：令和10年度（2028年度）】
当初計画（平成20年）から周辺宅地開発等により当該路線の状況が大きく変化し、国道3号交差点部について、国道管理者、交通管理者等との協議に時間を要している。今後も地元、関係地権者等の協力を得ながら事業を進めていく。

(3) 富合町中心市街地土地区画整理事業【事業完了予定時期：令和9年度（2027年度）】

当該事業は、土地の地権者等を組合員とする組合施行による土地区画整理事業。組合設立には、3分の2以上の地権者等から同意を取得する必要があり、その取得に時間を要した。令和4年（2023年）5月に組合が設立されたことから、今後も事業の早期完成に向け、土地区画整理法に基づき、組合の監督及び技術的援助を継続していく。

(4) 富合小学校校舎改築事業【事業完了予定時期：令和8年度（2026年度）】

社会情勢による資材調達の遅れ及び軟弱地盤対応等に時間を要しており、新校舎は令和6年度（2024年度）中の竣工予定である。その後旧校舎の解体及び外構整備に着手し、全ての事業完了は令和8年度（2026年度）を見込んでいる。

(5) 富合中学校校舎改築事業【事業完了予定時期：令和7年度（2025年度）】

新校舎は令和5年度（2023年度）末の竣工予定である。その後旧校舎の解体及び外構整備に着手し、全ての事業完了は令和7年度（2025年度）内を見込んでいる。

(6) 富合中学校水泳プール改築事業【事業完了予定時期：令和8年度（2026年度）】

旧校舎の解体及び外構整備（令和7年度（2025年度）内）後に事業着手し、全ての事業完了は令和8年度（2026年度）内を見込んでいる。

(7) 下水道事業【事業完了予定時期：令和17年度（2035年度）】

計画期間における事業費は当初予定どおり執行完了しているものの、熊本地震や整備単価（資材価格、労務費等）高騰の影響を受けたことにより、全体計画区域内の整備は完了していない状況。今後も熊本市公共下水道全体計画に基づき、継続して着実に下水道事業を実施していく。なお、当該事業については、合併推進債を活用していないため新市基本計画の変更は不要。

(8) 県事業（単県砂防事業）負担金【事業完了予定時期：令和8年度（2026年度）】

熊本地震の影響による工事休止や木原川中流部の借地交渉が難航したことなどから進捗が遅れている。今後の方針としては中流部の橋梁工事の完了後、上流部の改修工事に着手する。なお、当該事業については合併推進債を活用しないため新市基本計画の変更は不要。

5 今後のスケジュール

新市基本計画（富合地域）における成果及び未完了事業に関する総括を行い、変更計画についても報告する地域報告会を令和6年（2024年）3月26日（火）にアスパル富合（南区富合町清藤400番地）にて開催する。

なお、城南地域・植木地域の新市基本計画も同様に、事業の進捗を踏まえ計画変更について検討していく。

【計画変更に係る新旧対照表（富合地域）】

下線部分が変更箇所になります。

頁	項目名	変更案（新）	変更前（旧）	変更理由
	表紙	（略） 平成 19 年 <u>(2007 年)</u> 10 月 熊本市・富合町合併協議会 平成 31 年 <u>(2019 年)</u> 3 月変更 熊本市 <u>令和 6 年（2024 年）3 月変更 熊本市</u>	（略） 平成 19 年 _____ 10 月 熊本市・富合町合併協議会 平成 31 年 _____ 3 月変更 熊本市 _____	変更時期を記載する必要があるため追加するもの。 ←表紙部分は内容の変更ではないため、議案文では記載しない。
4	第 1 章 序論	（略） 2 計画策定方針 （略） (5) 計画の期間 本計画の計画期間は、合併期日の属する年度及びこれに続く 15 か年度とします。 <u>なお、実施設計には着手しているものの、当該期間内に完了しない事業のうち、最も期間を要するものは、令和 10 年度（2028 年度）の完了を予定しています。このため財政計画については、計画期間を平成 20 年度（2008 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までとします。</u>	（略） 2 計画策定方針 （略） (5) 計画の期間 本計画の計画期間は、合併期日の属する年度及びこれに続く 15 か年度とします。 _____ _____ _____ _____	本計画は、新市の概要や主要指標の見通し等のほか、大きく分けて「事業（施策）に関する計画」と「財政計画」から構成されている。 このうち、事業の計画について、実施設計まで着手している未完了事業に対し、合併推進債の経過措置を適用させるため、計画事業の実施期間を追記するもの。あわせて、財政計画について、計画期間を変更するもの。

19	第3章 主要指標の見 通し	1 人口 新市における将来人口については、「熊本市人口ビジョン」で示された現状維持ベースの推計値を参考に推計すると、<u>令和5年(2023年)</u>には、総人口約734,000人、年少人口(0～14歳)約99,000人、生産年齢人口(15～64歳)約432,000人、老年人口(65歳以上)約203,000人になると予測されます。 2 一世帯当たりの人員・世帯数 新市における世帯数は「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年4月推計)に基づき算出すると、<u>令和5年(2023年)</u>には、323,000世帯程度となり、今度も増加傾向が続くと予想されます。 一方、一世帯当たりの人員については、先に推計した将来人口と世帯数の関係から、<u>令和5年(2023年)</u>には、2.27人／世帯程度となり、<u>平成17年(2005年)</u>(2.48人／世帯)より減少し、核家族化が一層進行していくと想定されます。 表3－1 新市の将来人口及び世帯数(単位：人、世帯) <table><tr><th></th><th></th><th><u>平成17年</u> <u>(2005年)</u></th><th><u>平成22年</u> <u>(2010年)</u></th><th><u>平成27年</u> <u>(2015年)</u></th><th><u>令和元年</u> <u>(2019年)</u></th><th><u>令和5年</u> <u>(2023年)</u></th></tr><tr><td rowspan="3">総人口</td><td></td><td>677,565</td><td rowspan="3">734,474</td><td rowspan="3">740,822</td><td rowspan="3">739,000</td><td rowspan="3">734,000</td></tr><tr><td>熊本市</td><td>669,603</td></tr><tr><td>富合町</td><td>7,962</td></tr><tr><td rowspan="3">年齢階層別</td><td>年少人口</td><td>100,837 (14.9%)</td><td>105,410 (14.5%)</td><td>103,433 (14.1%)</td><td>103,000 (13.9%)</td><td>99,000 (13.5%)</td></tr><tr><td>生産年齢人口</td><td>449,370 (66.4%)</td><td>469,350 (64.5%)</td><td>452,822 (61.7%)</td><td>442,000 (59.8%)</td><td>432,000 (58.9%)</td></tr><tr><td>老年人口</td><td>126,268 (18.7%)</td><td>152,435 (21.0%)</td><td>177,325 (24.2%)</td><td>194,000 (26.3%)</td><td>203,000 (27.7%)</td></tr><tr><td rowspan="2">世帯数</td><td></td><td>272,847</td><td>302,413</td><td>315,456</td><td>322,000</td><td>323,000</td></tr><tr><td>一世帯当人員</td><td>2.48</td><td>2.43</td><td>2.35</td><td>2.30</td><td>2.27</td></tr></table>			<u>平成17年</u> <u>(2005年)</u>	<u>平成22年</u> <u>(2010年)</u>	<u>平成27年</u> <u>(2015年)</u>	<u>令和元年</u> <u>(2019年)</u>	<u>令和5年</u> <u>(2023年)</u>	総人口		677,565	734,474	740,822	739,000	734,000	熊本市	669,603	富合町	7,962	年齢階層別	年少人口	100,837 (14.9%)	105,410 (14.5%)	103,433 (14.1%)	103,000 (13.9%)	99,000 (13.5%)	生産年齢人口	449,370 (66.4%)	469,350 (64.5%)	452,822 (61.7%)	442,000 (59.8%)	432,000 (58.9%)	老年人口	126,268 (18.7%)	152,435 (21.0%)	177,325 (24.2%)	194,000 (26.3%)	203,000 (27.7%)	世帯数		272,847	302,413	315,456	322,000	323,000	一世帯当人員	2.48	2.43	2.35	2.30	2.27	1 人口 新市における将来人口については、「熊本市人口ビジョン」で示された現状維持ベースの推計値を参考に推計すると、<u>2023年(平成35年)</u>には、総人口約734,000人、年少人口(0～14歳)約99,000人、生産年齢人口(15～64歳)約432,000人、老年人口(65歳以上)約203,000人になると予測されます。 2 一世帯当たりの人員・世帯数 新市における世帯数は「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年4月推計)に基づき算出すると、<u>2023年(平成35年)</u>には、323,000世帯程度となり、今度も増加傾向が続くと予想されます。 一方、一世帯当たりの人員については、先に推計した将来人口と世帯数の関係から、<u>2023年(平成35年)</u>には、2.27人／世帯程度となり、<u>平成17年</u> (2.48人／世帯)より減少し、核家族化が一層進行していくと想定されます。 表3－1 新市の将来人口及び世帯数(単位：人、世帯) <table><tr><th></th><th></th><th><u>2005年</u> <u>(平成17年)</u></th><th><u>2010年</u> <u>(平成22年)</u></th><th><u>2015年</u> <u>(平成27年)</u></th><th><u>2019年</u> <u>(平成31年)</u></th><th><u>2023年</u> <u>(平成35年)</u></th></tr><tr><td rowspan="3">総人口</td><td></td><td>677,565</td><td rowspan="3">734,474</td><td rowspan="3">740,822</td><td rowspan="3">739,000</td><td rowspan="3">734,000</td></tr><tr><td>熊本市</td><td>669,603</td></tr><tr><td>富合町</td><td>7,962</td></tr><tr><td rowspan="3">年齢階層別</td><td>年少人口</td><td>100,837 (14.9%)</td><td>105,410 (14.5%)</td><td>103,433 (14.1%)</td><td>103,000 (13.9%)</td><td>99,000 (13.5%)</td></tr><tr><td>生産年齢人口</td><td>449,370 (66.4%)</td><td>469,350 (64.5%)</td><td>452,822 (61.7%)</td><td>442,000 (59.8%)</td><td>432,000 (58.9%)</td></tr><tr><td>老年人口</td><td>126,268 (18.7%)</td><td>152,435 (21.0%)</td><td>177,325 (24.2%)</td><td>194,000 (26.3%)</td><td>203,000 (27.7%)</td></tr><tr><td rowspan="2">世帯数</td><td></td><td>272,847</td><td>302,413</td><td>315,456</td><td>322,000</td><td>323,000</td></tr><tr><td>一世帯当人員</td><td>2.48</td><td>2.43</td><td>2.35</td><td>2.30</td><td>2.27</td></tr></table>			<u>2005年</u> <u>(平成17年)</u>	<u>2010年</u> <u>(平成22年)</u>	<u>2015年</u> <u>(平成27年)</u>	<u>2019年</u> <u>(平成31年)</u>	<u>2023年</u> <u>(平成35年)</u>	総人口		677,565	734,474	740,822	739,000	734,000	熊本市	669,603	富合町	7,962	年齢階層別	年少人口	100,837 (14.9%)	105,410 (14.5%)	103,433 (14.1%)	103,000 (13.9%)	99,000 (13.5%)	生産年齢人口	449,370 (66.4%)	469,350 (64.5%)	452,822 (61.7%)	442,000 (59.8%)	432,000 (58.9%)	老年人口	126,268 (18.7%)	152,435 (21.0%)	177,325 (24.2%)	194,000 (26.3%)	203,000 (27.7%)	世帯数		272,847	302,413	315,456	322,000	323,000	一世帯当人員	2.48	2.43	2.35	2.30	2.27	改元及び「熊本市公用文に関する訓令」の改正に伴い、日付の表記方法を変更するもの。
		<u>平成17年</u> <u>(2005年)</u>	<u>平成22年</u> <u>(2010年)</u>	<u>平成27年</u> <u>(2015年)</u>	<u>令和元年</u> <u>(2019年)</u>	<u>令和5年</u> <u>(2023年)</u>																																																																																																		
総人口		677,565	734,474	740,822	739,000	734,000																																																																																																		
	熊本市	669,603																																																																																																						
	富合町	7,962																																																																																																						
年齢階層別	年少人口	100,837 (14.9%)	105,410 (14.5%)	103,433 (14.1%)	103,000 (13.9%)	99,000 (13.5%)																																																																																																		
	生産年齢人口	449,370 (66.4%)	469,350 (64.5%)	452,822 (61.7%)	442,000 (59.8%)	432,000 (58.9%)																																																																																																		
	老年人口	126,268 (18.7%)	152,435 (21.0%)	177,325 (24.2%)	194,000 (26.3%)	203,000 (27.7%)																																																																																																		
世帯数		272,847	302,413	315,456	322,000	323,000																																																																																																		
	一世帯当人員	2.48	2.43	2.35	2.30	2.27																																																																																																		
		<u>2005年</u> <u>(平成17年)</u>	<u>2010年</u> <u>(平成22年)</u>	<u>2015年</u> <u>(平成27年)</u>	<u>2019年</u> <u>(平成31年)</u>	<u>2023年</u> <u>(平成35年)</u>																																																																																																		
総人口		677,565	734,474	740,822	739,000	734,000																																																																																																		
	熊本市	669,603																																																																																																						
	富合町	7,962																																																																																																						
年齢階層別	年少人口	100,837 (14.9%)	105,410 (14.5%)	103,433 (14.1%)	103,000 (13.9%)	99,000 (13.5%)																																																																																																		
	生産年齢人口	449,370 (66.4%)	469,350 (64.5%)	452,822 (61.7%)	442,000 (59.8%)	432,000 (58.9%)																																																																																																		
	老年人口	126,268 (18.7%)	152,435 (21.0%)	177,325 (24.2%)	194,000 (26.3%)	203,000 (27.7%)																																																																																																		
世帯数		272,847	302,413	315,456	322,000	323,000																																																																																																		
	一世帯当人員	2.48	2.43	2.35	2.30	2.27																																																																																																		

		※平成 17 年 <u>(2005 年)</u>、平成 22 年 <u>(2010 年)</u>、平成 27 年 <u>(2015 年)</u> の値は、国勢調査の数値を記載。 （注）総人口は、年齢不詳を含む。構成比の算出に当たっては、総数から年齢不詳を除外している。 ※<u>令和元年（2019 年）</u>、<u>令和 5 年（2023 年）</u> の将来推計人口は、「熊本市人口ビジョン」で示された現状維持ベースの推計値及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014 年 4 月推計）をもとに記載。 （注） <u>令和 5 年（2023 年）</u> の構成比は四捨五入のため、合計しても 100 とはならない。 ※将来人口などについては、合併後の政策的な要因による増加は含まれていない。	※平成 17 年 _____、平成 22 年 _____、平成 27 年 _____ の値は、国勢調査の数値を記載。 （注）総人口は、年齢不詳を含む。構成比の算出に当たっては、総数から年齢不詳を除外している。 ※<u>2019 年（平成 31 年）</u>、<u>2023 年（平成 35 年）</u> の将来推計人口は、「熊本市人口ビジョン」で示された現状維持ベースの推計値及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014 年 4 月推計）をもとに記載。 （注） <u>2023 年（平成 35 年）</u> の構成比は四捨五入のため、合計しても 100 とはならない。 ※将来人口などについては、合併後の政策的な要因による増加は含まれていない。	
35	第 5 章 新市の施策	（略） 4 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備 （略） （2）主要道路網の構築 新市としての一体性確保や、各地区との連携強化を図るとともに、主要な施設や地域資源等へのアクセス向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、県道、幹線道路の改修・整備を進め、新市の主要道路網の構築を目指します。 <u>※なお、富合宇土南北線道路改良事業について、平成 21 年度（2009 年度）に実施設計に着手した区間の一部においては、令和 10 年度（2028 年度）の完了を予定、清藤 7 号線駅前道路については、平成 27 年度（2015 年度）に実施設計に着手しており、令和 10 年度（2028 年度）の完了を予定しています。</u>	（略） 4 安全で快適な住民生活と多様な交流を支える都市基盤の整備 （略） （2）主要道路網の構築 新市としての一体性確保や、各地区との連携強化を図るとともに、主要な施設や地域資源等へのアクセス向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、県道、幹線道路の改修・整備を進め、新市の主要道路網の構築を目指します。 _____ _____ _____ _____	道路関連計画事業のうち、実施設計まで着手しているものの未完了となっている 2 事業について、合併推進債の経過措置を適用させるため、計画事業の実施期間を追記するもの。

36		(略) (5) 市街地整備の促進 新市における「拠点」となる現在の富合町役場周辺については、既存の行政サービス機能、文化機能の充実・強化を図るとともに、核家族化の進展に伴う世帯数の増加、新規産業の立地や I J U ターン※等を促進するための受け皿住宅の整備等、さらなる住宅需要や多様化する生活様式に対応した住宅供給に向けて、土地区画整理事業により、良好な宅地の供給を促進します。 また、国道 3 号については、本地域の都市骨格の形成上、最も重要な軸であり、その沿道においては、新市における南側の玄関口にふさわしいまちなみの形成が求められることから、後背部に位置する住宅地や農地等の周辺環境との調和に考慮しつつ、住民の日常生活を支える商業機能などの都市機能の集積を図ります。 このように、役場周辺～国道 3 号沿道～ J R 新駅周辺にかけては、新市の南の「拠点」として、行政機能、居住機能、商業機能の集積を図り、地域全体の活性化と生活利便性向上に向けて取り組んでいきます。 <u>※なお、富合町中心市街地土地区画整理事業については、令和 4 年度（2022 年度）に富合町中心市街地土地区画整理組合にて実施設計に着手しており、令和 9 年度（2027 年度）の完了を予定しています。</u>	(略) (5) 市街地整備の促進 新市における「拠点」となる現在の富合町役場周辺については、既存の行政サービス機能、文化機能の充実・強化を図るとともに、核家族化の進展に伴う世帯数の増加、新規産業の立地や I J U ターン※等を促進するための受け皿住宅の整備等、さらなる住宅需要や多様化する生活様式に対応した住宅供給に向けて、土地区画整理事業により、良好な宅地の供給を促進します。 また、国道 3 号については、本地域の都市骨格の形成上、最も重要な軸であり、その沿道においては、新市における南側の玄関口にふさわしいまちなみの形成が求められることから、後背部に位置する住宅地や農地等の周辺環境との調和に考慮しつつ、住民の日常生活を支える商業機能などの都市機能の集積を図ります。 このように、役場周辺～国道 3 号沿道～ J R 新駅周辺にかけては、新市の南の「拠点」として、行政機能、居住機能、商業機能の集積を図り、地域全体の活性化と生活利便性向上に向けて取り組んでいきます。 _____ _____	区画整理関連計画事業のうち、実施設計まで着手しているものの未完了となっている事業について、合併推進債の経過措置を適用させるため、計画事業の実施期間を追記するもの。
47	第 8 章 公共的施設の 適正配置・整備	公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特殊性やバランス、財政事情等を考慮しながら整備及び管理運営について検討するものとします。 また、市本庁舎については、熊本市庁舎を活用し、富合町現庁舎については、窓口サービスの低下を招かないよう十分に配慮し、必要な機能の整備を図っていくものとします。 <u>※なお、富合小学校校舎改築事業については、令和 2 年度（2020 年度）に実施設計に着手しており、令和 8 年度（2026 年度）の完了を予定、富合中学校水泳プール改築事業については、平成 30 年度（2018 年度）に実施設計に着手しており、令和 8 年度（2026 年度）の完了を予定、富合中学校校舎改築事業については、令和 2 年度（2020 年度）に実施設計に着手しており、令和 7 年度（2025 年度）の完了を予定しています。</u>	公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特殊性やバランス、財政事情等を考慮しながら整備及び管理運営について検討するものとします。 また、市本庁舎については、熊本市庁舎を活用し、富合町現庁舎については、窓口サービスの低下を招かないよう十分に配慮し、必要な機能の整備を図っていくものとします。 _____ _____ _____ _____ _____	公共施設整備関連計画事業のうち、実施設計まで着手しているものの未完了となっている 3 事業について、合併推進債の経過措置を適用させるため、計画事業の実施期間を追記するもの。

48	第9章 財政計画	この計画は、新市の一体的・持続的な発展に向けた財政上の指針となるもので、<u>令和10年度（2028年度）</u>までの見通しを一般会計ベースで推計しました。 作成にあたっては、前提条件等について、<u>令和6年度</u>当初予算を基礎に作成する「熊本市財政の中期見通し」とも整合を図った上で推計しており、「新市基本計画」に掲げる事業計画についても反映しています。	この計画は、新市の一体的・持続的な発展に向けた財政上の指針となるもので、<u>2023年度（平成35年度）</u>までの見通しを一般会計ベースで推計しました。 作成にあたっては、前提条件等について、<u>平成31年度</u>当初予算を基礎に作成する「熊本市財政の中期見通し」とも整合を図った上で推計しており、「新市基本計画」に掲げる事業計画についても反映しています。	経過措置を適用する事業について、最も期間を要するものの期間に合わせて財政計画の計画期間を延長するとともに、決算が終了した令和4年度（2022年度）までは決算数値に、令和5年度（2023年度）は最終予算数値に、令和6年度（2024年度）以降は令和6年度当初予算ベースの「熊本市財政の中期見通し」をもとに、令和10年度（2028年度）までの財政計画を推計し、追記するもの。 また、あわせて必要となる文言等の修正を行うもの。
----	-------------	--	---	---

新市財政計画

【歳入】

項目	H19 年度 2007 年度	H20 年度 2008 年度	H21 年度 2009 年度	H22 年度 2010 年度	H23 年度 2011 年度
	決算	決算	決算	決算	決算
市税	910	911	886	927	939
地方交付税・ 臨時財政対策債	329	338	384	530	575
国・県支出金	391	381	568	612	625
市債 (臨時財政対策債除く)	164	190	228	236	191
その他	333	332	361	376	374
計	2, 127	2, 152	2, 427	2, 681	2, 704

【歳出】

項目	H19 年度 2007 年度	H20 年度 2008 年度	H21 年度 2009 年度	H22 年度 2010 年度	H23 年度 2011 年度
	決算	決算	決算	決算	決算
人件費	436	443	452	489	484
扶助費	485	505	534	714	759
公債費	328	345	327	362	328
投資的経費	249	204	279	332	320
その他の経費	593	622	752	738	776
計	2, 091	2, 119	2, 344	2, 635	2, 667

新市財政計画

【歳入】

項目	H19年度 2007年度	H20年度 2008年度	H21年度 2009年度	H22年度 2010年度	H23年度 2011年度
	決算	決算	決算	決算	決算
市税	910	911	886	927	939
地方交付税・ 臨時財政対策債	329	338	384	530	575
国・県支出金	391	381	568	612	625
市債 (臨時財政対策債除く)	164	190	228	236	191
その他	333	332	361	376	374
計	2, 127	2, 152	2, 427	2, 681	2, 704

【歳出】

項目	H19年度 2007年度	H20年度 2008年度	H21年度 2009年度	H22年度 2010年度	H23年度 2011年度
	決算	決算	決算	決算	決算
人件費	436	443	452	489	484
扶助費	485	505	534	714	759
公債費	328	345	327	362	328
投資的経費	249	204	279	332	320
その他の経費	593	622	752	738	776
計	2, 091	2, 119	2, 344	2, 635	2, 667

50

H24 年度 2012 年度	H25 年度 2013 年度	H26 年度 2014 年度	H27 年度 2015 年度	H28 年度 2016 年度	H29 年度 2017 年度
決算	決算	決算	決算	決算	決算
946	961	983	990	981	994
590	585	571	528	572	678
635	787	762	829	1, 217	1, 415
204	215	212	242	395	368
388	397	456	495	513	694
2, 763	2, 945	2, 984	3, 084	3, 678	4, 149

H24 年度 2012 年度	H25 年度 2013 年度	H26 年度 2014 年度	H27 年度 2015 年度	H28 年度 2016 年度	H29 年度 2017 年度
決算	決算	決算	決算	決算	決算
476	458	484	497	502	796
785	810	864	898	953	961
326	320	316	311	312	311
345	453	428	482	477	613
799	856	836	846	1, 329	1, 346
2, 731	2, 897	2, 928	3, 034	3, 573	4, 027

H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度	H29年度 2017年度
決算	決算	決算	決算	決算	決算
946	961	983	990	981	994
590	585	571	528	572	678
635	787	762	829	1, 217	1, 415
204	215	212	242	395	368
388	397	456	495	513	694
2, 763	2, 945	2, 984	3, 084	3, 678	4, 149

H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度	H29年度 2017年度
決算	決算	決算	決算	決算	決算
476	458	484	497	502	796
785	810	864	898	953	961
326	320	316	311	312	311
345	453	428	482	477	613
799	856	836	846	1, 329	1, 346
2, 731	2, 897	2, 928	3, 034	3, 573	4, 027

H30 年度 2018 年度	R1 年度 2019 年度	R2 年度 2020 年度	R3 年度 2021 年度	R4 年度 2022 年度	R5 年度 2023 年度
決算	決算	決算	決算	決算	最終予算
<u>1,134</u>	<u>1,178</u>	<u>1,169</u>	<u>1,207</u>	<u>1,255</u>	<u>1,270</u>
<u>690</u>	<u>652</u>	<u>626</u>	<u>709</u>	<u>662</u>	<u>652</u>
<u>1,200</u>	<u>1,139</u>	<u>1,951</u>	<u>1,464</u>	<u>1,330</u>	<u>1,342</u>
<u>279</u>	<u>422</u>	<u>201</u>	<u>242</u>	<u>204</u>	<u>281</u>
<u>580</u>	<u>572</u>	<u>602</u>	<u>639</u>	<u>634</u>	<u>608</u>
<u>3,883</u>	<u>3,963</u>	<u>4,549</u>	<u>4,261</u>	<u>4,085</u>	<u>4,153</u>

H30 年度 2018 年度	R1 年度 2019 年度	R2 年度 2020 年度	R3 年度 2021 年度	R4 年度 2022 年度	R5 年度 2023 年度
決算	決算	決算	決算	決算	最終予算
<u>804</u>	<u>814</u>	<u>853</u>	<u>859</u>	<u>858</u>	<u>836</u>
<u>967</u>	<u>1,013</u>	<u>1,060</u>	<u>1,268</u>	<u>1,156</u>	<u>1,289</u>
<u>307</u>	<u>300</u>	<u>297</u>	<u>333</u>	<u>352</u>	<u>361</u>
<u>692</u>	<u>753</u>	<u>456</u>	<u>555</u>	<u>448</u>	<u>477</u>
<u>1,010</u>	<u>1,003</u>	<u>1,778</u>	<u>1,149</u>	<u>1,180</u>	<u>1,190</u>
<u>3,780</u>	<u>3,883</u>	<u>4,444</u>	<u>4,164</u>	<u>3,994</u>	<u>4,153</u>

(単位：億円)

H30年度 2018年度	H31年度 2019年度	H32年度 2020年度	H33年度 2021年度	H34年度 2022年度	H35年度 2023年度
最終予算	推計	推計	推計	推計	推計
1,126	1,164	1,179	1,162	1,169	1,176
668	652	612	659	665	666
1,139	1,078	1,076	1,053	1,060	1,051
313	349	248	293	237	207
520	459	513	502	511	509
3,766	3,702	3,628	3,669	3,642	3,609

(単位：億円)

H30年度 2018年度	H31年度 2019年度	H32年度 2020年度	H33年度 2021年度	H34年度 2022年度	H35年度 2023年度
最終予算	推計	推計	推計	推計	推計
845	844	833	846	846	839
982	996	1,017	1,034	1,054	1,075
308	307	309	353	375	391
669	612	543	554	486	429
961	942	926	883	882	878
3,765	3,701	3,628	3,670	3,643	3,612

		(単位：億円) <table><tr><th><u>R6 年度</u></th><th><u>R7 年度</u></th><th><u>R8 年度</u></th><th><u>R9 年度</u></th><th><u>R10 年度</u></th></tr><tr><th><u>2024 年度</u></th><th><u>2025 年度</u></th><th><u>2026 年度</u></th><th><u>2027 年度</u></th><th><u>2028 年度</u></th></tr><tr><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th></tr><tr><td>1,259</td><td>1,312</td><td>1,325</td><td>1,329</td><td>1,341</td></tr><tr><td>651</td><td>648</td><td>652</td><td>661</td><td>660</td></tr><tr><td>1,180</td><td>1,176</td><td>1,164</td><td>1,174</td><td>1,181</td></tr><tr><td>283</td><td>331</td><td>264</td><td>257</td><td>327</td></tr><tr><td>641</td><td>586</td><td>613</td><td>595</td><td>626</td></tr><tr><td>4,014</td><td>4,053</td><td>4,018</td><td>4,016</td><td>4,135</td></tr></table> (単位：億円) <table><tr><th><u>R6 年度</u></th><th><u>R7 年度</u></th><th><u>R8 年度</u></th><th><u>R9 年度</u></th><th><u>R10 年度</u></th></tr><tr><th><u>2024 年度</u></th><th><u>2025 年度</u></th><th><u>2026 年度</u></th><th><u>2027 年度</u></th><th><u>2028 年度</u></th></tr><tr><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th><th><u>推計</u></th></tr><tr><td>871</td><td>827</td><td>866</td><td>824</td><td>868</td></tr><tr><td>1,214</td><td>1,183</td><td>1,201</td><td>1,219</td><td>1,238</td></tr><tr><td>370</td><td>383</td><td>395</td><td>412</td><td>425</td></tr><tr><td>472</td><td>562</td><td>469</td><td>454</td><td>523</td></tr><tr><td>1,087</td><td>1,098</td><td>1,087</td><td>1,107</td><td>1,081</td></tr><tr><td>4,014</td><td>4,053</td><td>4,018</td><td>4,016</td><td>4,135</td></tr></table>	<u>R6 年度</u>	<u>R7 年度</u>	<u>R8 年度</u>	<u>R9 年度</u>	<u>R10 年度</u>	<u>2024 年度</u>	<u>2025 年度</u>	<u>2026 年度</u>	<u>2027 年度</u>	<u>2028 年度</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	1,259	1,312	1,325	1,329	1,341	651	648	652	661	660	1,180	1,176	1,164	1,174	1,181	283	331	264	257	327	641	586	613	595	626	4,014	4,053	4,018	4,016	4,135	<u>R6 年度</u>	<u>R7 年度</u>	<u>R8 年度</u>	<u>R9 年度</u>	<u>R10 年度</u>	<u>2024 年度</u>	<u>2025 年度</u>	<u>2026 年度</u>	<u>2027 年度</u>	<u>2028 年度</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	871	827	866	824	868	1,214	1,183	1,201	1,219	1,238	370	383	395	412	425	472	562	469	454	523	1,087	1,098	1,087	1,107	1,081	4,014	4,053	4,018	4,016	4,135		
<u>R6 年度</u>	<u>R7 年度</u>	<u>R8 年度</u>	<u>R9 年度</u>	<u>R10 年度</u>																																																																																										
<u>2024 年度</u>	<u>2025 年度</u>	<u>2026 年度</u>	<u>2027 年度</u>	<u>2028 年度</u>																																																																																										
<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>																																																																																										
1,259	1,312	1,325	1,329	1,341																																																																																										
651	648	652	661	660																																																																																										
1,180	1,176	1,164	1,174	1,181																																																																																										
283	331	264	257	327																																																																																										
641	586	613	595	626																																																																																										
4,014	4,053	4,018	4,016	4,135																																																																																										
<u>R6 年度</u>	<u>R7 年度</u>	<u>R8 年度</u>	<u>R9 年度</u>	<u>R10 年度</u>																																																																																										
<u>2024 年度</u>	<u>2025 年度</u>	<u>2026 年度</u>	<u>2027 年度</u>	<u>2028 年度</u>																																																																																										
<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>	<u>推計</u>																																																																																										
871	827	866	824	868																																																																																										
1,214	1,183	1,201	1,219	1,238																																																																																										
370	383	395	412	425																																																																																										
472	562	469	454	523																																																																																										
1,087	1,098	1,087	1,107	1,081																																																																																										
4,014	4,053	4,018	4,016	4,135																																																																																										